

(別紙) 令和7年度における取組目標とその達成に向けた具体的方策

東京都立武蔵台学園

		取組目標	具体的方策	担当部署
1 安全で 安心な 学校運 営の推 進	ア	骨折・頭部のけが、行方不明等、児童・生徒に関する管理内事故の撲滅（年0件）	<ul style="list-style-type: none"> ・★事故防止研修やヒヤリハット・アクシデント報告の共有（随時） ・全校ケース会議及び学部内会議における児童・生徒情報の共有（全校年2回、各学部月1回） ・事故防止週間（毎月第2週）における安全点検【知】 ・事故防止週間（毎月第3週）におけるテーマ設定による危機管理意識の向上【病】 ・危険物等の安全点検（毎日）【病】 	生活指導部 各学部
	イ	体罰・不適切な指導の根絶、いじめの未然防止（年0件）	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの早期発見、早期対応に向けた円滑な学級・学年運営、情報共有（随時） ・学校いじめ対策委員会の実施（企画調整会議において毎回） ・学校生活アンケートによる状況把握（年3回） ・学校サポートチーム会議の実施（年3回 学校運営連絡協議会后） ・自殺対策基本法（平成18年法律第85号）及び自殺総合対策大綱（令和4年10月14日閣議決定）に基づく児童・生徒の自殺対策に資する教育（特にSOSの出し方に関する教育）の推進（通年） 	生活指導部 各学部
	ウ	スクールバスの安全で円滑な運行（スクールバスに関する事故年0件）【知】	<ul style="list-style-type: none"> ・バス内置き去り防止のための安全運行支援員及び安全装置の活用（通年） ・運行事業者との緊密な連携（通年） ・スクールバス連絡会による保護者及び乗務員との情報共有（保護者：年2回、乗務員：年3回） ・乗務員、添乗員研修の実施（年2回） 	スクールバス部 経営企画室
	エ	適切な保健管理、保健指導及び「TOKYO ACTIVE PLAN for students」（令和4年3月策定）（総合的な子供の基礎体力向上方策（第4次推進計画））を参考にした児童・生徒の体力向上及び健康の保持増進	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の分析に基づく体力向上（前年度比向上） ・各通知やガイドラインに基づく安全な体育活動、部活動の実施及び事故発生時の適切な対応（通年） ・エピペン操作、AED・心肺蘇生法等の研修会を通じた事故等への対応力の向上（年度当初 全教員） ・AED作動確認（毎日） ・WBG T確認（夏季等毎日） ・体育・スポーツ活動中の熱中症予防マニュアルに基づく熱中症対策（夏季等随時） ・担任と保健室（病棟スタッフ【病】）との連携による児童・生徒の健康管理の推進（毎日） ・都の実施指針に基づく安全な医療的ケアの実施（医療的ケア安全委員会 毎月1回）【知】 ・療育相談による児童・生徒及び保護者への支援（年9回）【知】 ・歯科衛生士と連携した歯科指導（小1・小4・中1・高1 各学年1回）【知】 ・学校保健委員会における保健指導の検証・情報交換（3月）【知】 ・「保健だより」の発行による啓発（年12回以上）【知】 	保健・給食部 保健体育科

オ	安全な給食の提供（給食に関する事故 年0件）【知】	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士・外部専門員と連携した食育（小6・中3・高3各1回）及び摂食指導（年11回、夏季研修1回） ・保護者との連携による食形態やアレルギーへの対応（食物アレルギー対応委員会 年3回以上） ・給食試食会の実施による安全な給食の理解促進（年1回以上） ・給食委託業者との連絡会を通じた連携強化（月1回） ・「給食だより」の発行による啓発（年11回以上） 	保健・給食部 経営企画室	
カ	大規模災害、感染症拡大等、緊急事態に備えた対応策の徹底（集団感染 年0件）	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防対策の徹底（換気、手洗い、消毒、検温・健康観察、必要に応じたマスク着用、保護者や関係機関等との連携） ・学校BCP（事業継続計画）の実施（緊急事態発生後） ・大規模災害を想定した実効性ある訓練による教職員の対応力強化及び保護者への意識啓発（抜き打ち訓練 年3回）【知】 	生活指導部 保健・給食部 主幹教諭会議	
2 人 権 尊 重 と 個	キ	人権を尊重し、個の状況を理解した教育の徹底（学校評価における人権に関する保護者満足度100%）	<ul style="list-style-type: none"> ・★小1から性別問わず「姓+さん」の呼名を通じた人権尊重の徹底（100%）及び大きな怒鳴り声のない学校の創生 ・人権に配慮した指導に対する保護者満足度（100%） ・障害特性に応じた教室環境の整備、構造化（全教室） ・カウンセリングマインドに基づく生活指導の充実（通年） ・部活動や生徒会活動の充実による主体的な行動の育成（通年） ・外部専門員によるアセスメントの実施（小1・小5・中1・高1）【知】 ・多様化・複雑化する児童・生徒に対する校内支援チームによる支援の充実（通年）【知】 	生活指導部 研究研修部 特別支援教育コーディネーター 各学部
に 応 じ た 教 育 の 推 進	ク	東京都教育ビジョン（第5次）（令和6年3月策定）、「2025未来の東京戦略」（令和7年3月策定）及び「東京都学校教育情報化推進計画」（令和6年3月策定）等に基づくデジタル技術を活用した教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・★GIGAスクール端末（小・中学部）及び「TOKYOスマート・スクール・プロジェクト」に基づく一人1台端末（高等部）を活用した授業を推進するための研修会の開催（先進事例紹介を含め年2回以上） ・デジタルを活用した研究授業（5～12月 全教員一人1回以上）によるデジタル活用力の向上※タと共通 ・デジタル教材の作成、共有、活用（通年 全教員） ・★デジタル連絡帳の導入（4月先行実施、5月全学年）【知】 ・オンデマンドやオンラインの併用による保護者会や個別面談の実施（通年）【知】 ・保護者宛配布物等のデジタル配信（通年）【知】 ・二次元コードを活用した保護者面談希望日アンケートや退院時アンケート等の回収【病】 ・「SNS武蔵台ルール」による指導（通年）【知】、（2学期セーフティ教室時）【病】 ・分身ロボットやオンラインの活用による指導の推進（随時）【病】 	研究研修部 情報部 教務部 生活指導部

	ケ	一人一人のキャリア発達を見据えた進路指導の充実 (企業就労率30%以上) (希望進路先への就労・進学率100%) (過去3年間の企業就労定着率100%)	<ul style="list-style-type: none"> ・「キャリア・パスポート」を活用した個の能力を最大限に引き出す進路指導(全児童・生徒に対して) ・高等学校入学選抜及び特別支援学校職業学科入学選考等に向けた適切な指導(随時) ・就業体験(小6、中1・2・3 各学年1回)の実施【知】 ・短期就業体験(高1)及び現場実習(高2、3)の実施【知】 ・保護者や地域への進路指導に関する情報発信や理解啓発(進路通信の発行年8回以上、全校保護者会における進路情報の提供年2回以上)【知】 ・移行支援会議の実施による円滑な引継ぎ(高3全員)【知】 ・ハローワークとの情報共有等、関係機関と連携した進路指導(年10回以上)【知】 ・学期末児童・生徒表彰を通じた自己肯定感、自己有用感の育成(終業式・修了式)【知】 ・病院内施設等の職場見学の実施(各学級各学部年1回以上)【病】 	進路指導部 研究研修部
	コ	地域の外部人材の活用による専門的な教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・お話し会(都立多摩図書館職員)、読み聞かせ(地域ボランティア)、清掃技能検定、がん教育、主権者教育、等【知】 ・落語教室、腹話術教室、日本茶教室、星空教室、先輩の話を聞く会、等【病】 	各学部
	サ	病院との連携による教育活動の推進並びに「東京グローバル人材育成計画'20」(平成30年2月策定)及び「東京グローバル人材育成指針」(令和4年3月)を踏まえたグローバル人材の育成【病】	<ul style="list-style-type: none"> ・校外学習による心身の開放や社会体験の充実(わかば学級:年1回、ひだまり学級:小3回 中2回) ・英語力や国内外の課題を解決する創造的・論理的思考力の育成(随時) ・病院との円滑な連携による退院支援、通学練習等による復学支援(退院時評価満足度100%) ・病院展覧会への出展(年1回) ・分教室紹介コーナーの開設(病院1階フォレスト前 年1回) ・病院、教育庁・学校との連絡協議会(年2回以上) ・病院との連絡会(わかば・ひだまり各学級 各学期1回以上) 	【病弱教育部門】
3 特別支援教育のセンター的機能の充実	シ	特別支援教育コーディネーターを中心としたセンター的機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「都立版エリアネットワーク」における発達障害教育の推進に向けた高校への支援(情報交換会及び対象高校5校での支援会議等 年10回以上)【知】 ・「エリア・ネットワーク」における小・中学校への支援(随時)【知】 ・就学等で関係する市の教育委員会への支援(就学支援委員会等 年30回以上)【知】 ・病院との連携による入院中の子供たちへの教育相談の実施(随時)【病】 ・病弱教育の理解促進を目的とする地域向けWeb研修の実施(年1回)【病】※タと共通 	教育相談部 特別支援教育コーディネーター
	ス	交流及び共同学習の推進【知】	<ul style="list-style-type: none"> ・直接交流及び間接交流合わせた副籍実施率の向上(小学部65%以上、中学部35%以上) ・副籍交流の推進に向けた出前授業、交流好事例の紹介、地域指定校への協力要請 ・学校間交流を通じた交流及び共同学習の推進(小3:桐朋学園小と年2回、小4:武蔵台小と年2回) 	各学部 特別支援教育コーディネーター
	セ	特色ある教育活動の積極的な発信による理解啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページへの「センターだより『西』Good News」本校記事の掲出(年6回以上) ・ホームページの更新(年150回以上) 	各学部 HP運営委員会
	ソ	学籍異動の円滑な事務【知】	<ul style="list-style-type: none"> ・都立立川学園及び都立府中けやきの森学園との円滑な学籍異動(対象者への情報提供 年2回以上) 	教育相談部

4	タ	教員の専門性及び授業力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・★若手教員の校内における組織的・計画的な育成（校内初任研年15回、校内2・3年次研年10回以上） ・学習指導要領に基づく研究授業による授業改善（5～12月 全教員一人1回以上）※クと共通 ・研究授業に対する管理職・主幹教諭からの即時評価（全対象者） ・若手教員育成研修、中堅教員等資質向上研修の研究授業への指導主事等による指導・助言（年5回以上） ・研究テーマに沿った校内研究活動の推進（通年） ・外部専門員等による研修会の実施（年10回以上） ・都立小児総合医療センター医師等による研修会の実施（校内：年3回、校外：年1回）【病】※シと共通 ・外部講師への相談会の実施（年3回）【病】 ・学力の向上と自己有用感の獲得のための指導方法の改善（教員間や病棟との連携による心身の状況を日々共有、ミニ会議週1回以上）【病】 	研究研修部 分教室学部主任会
	チ	ミドルリーダーのマネジメント力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営計画の具現化に向けた目標設定等の検証（4月） ・拡大経営会議（月1回）及び企画調整会議、主幹教諭会議（週1回）を通した円滑な進行管理による主幹教諭のマネジメント力向上（取組目標進捗状況報告 9月、2月） ・主幹教諭との連携を通した円滑な学部・学年・分掌運営による主任教諭のマネジメント力向上（担当主幹教諭への報告・連絡・相談 随時） ・学校リーダー育成特別講座、マネジメント講座、経営セミナー等、都教育委員会によるミドルリーダー育成に係る講座の受講促進を通した人材の発掘・育成（通年） 	企画調整会議 主幹教諭会議
5	ソ	サービス事故の根絶に向けたサービス管理（サービス事故 年0件）	<ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭・学部主任による校内巡視等における注意喚起を通したサービス規律の徹底（毎日） ・TAIMS端末及び個人情報の適正な管理の徹底（サイバーセキュリティ等マニュアルに基づく点検） ・丁寧な言葉遣いや挨拶等、保護者や都民から親しまれ信頼されるための接遇の励行（全教職員 毎日） 	学部主任会議 ICTリーダー 経営企画室
	テ	「学校における働き方改革推進プラン」（平成30年2月策定）及び「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」（令和6年3月策定）に基づく教職員のライフ・ワーク・バランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・★時間外勤務月45時間以内の全員達成に向けた月末及び月半ばの超過時間情報提供（個別） ・★年休取得日数15日以上全員達成に向けた取得状況の経過提供（夏季及び冬季休業日終了時点） ・★教職員の勤務満足度（100%） ・児童・生徒の欠席連絡のデジタル受付や学校評価等のデジタル回収による効率化（随時） ・起案文書の電子化の徹底（電子起案率100%） ・ペーパーレスによる会議の効率化及びクリーンデスクの徹底（机上整理日 毎週金曜日） ・ノー会議ウィークによる定時退庁の習慣化（各学期1回） ・男性育業等、性別問わず育児や介護支援のための休暇制度の活用促進（男性育休取得者1名以上） ・教職員の心身の健康管理の推進（職員健康診断等受診率100%、ストレスチェック受検率100%） ・職場のストレスチェック集団分析の活用（1月） ・産業医による面接指導（超過勤務該当者、健康診断2次検診受検者、新規採用者等） 	安全衛生委員会 教務部

ト	経営企画室の適正で円滑な業務遂行と積極的な経営参画 (一般需用費のセンター契約集約率60%以上) (予算執行率 備品100%、一般需用費95%以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・経営企画室職員と教員との連携による確実な予算執行及び業務遂行(通年) ・円滑な予算編成・管理のための経営企画室職員による教育活動の状況把握(年2回以上) ・経営企画室打合せへの副校長の出席及び経営会議への経営企画室長の出席等を通じた経営企画室の経営参画の促進(通年) ・就学奨励費研修会や事務処理等を通じた教員の経営企画室業務の理解促進(通年) ・スクール・チャレンジド・スタッフの育成・活用(通年) 	経営企画室
ナ	学校評価等を活用した学校運営の点検及び改善	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営全般に対する保護者満足度(100%)【知】 ・児童・生徒及び保護者による退院時評価満足度(100%)【病】 	学校運営連絡協議会 主幹教諭会議【病】

★：重点方策 【知】：知的障害教育部門のみ 【病】：病弱教育部門のみ 無印：両部門共通